

## 育児休業手当金の延長について

お問い合わせ

給付班  
043-223-4118

◆総務省令で定める期間延長事由に該当する場合、最長で**2歳に達する日**まで支給。

### 総務省令で定める期間延長事由とは

◎保育の利用を希望し、申込を行っているが、1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合。

→ **1歳の誕生月の1日を利用開始日として保育園の申し込みをし**、不承諾通知が届いた場合。

※令和2年5月15日生まれの子であれば、令和3年5月1日を利用開始日として保育園の申し込みをし、市区町村発行の不承諾通知を得る必要がある。

※保育の利用を希望しないことが明白な場合は、支給延長は認められません。

その他詳細は、公立学校共済組合千葉支部のHPに掲載している、「短期給付の手引き」をご覧ください。

## 住宅貸付け等をご利用の皆様へ 年末残高証明書の交付のお知らせ

お問い合わせ

経理・貸付班 043-223-4122  
互助会 043-223-4119

住宅貸付け等を利用している方で、一定の要件に該当する場合、居住を始めてから10年間あるいは15年間、**住宅借入金等特別控除**が受けられます。

この手続きに必要な「年末残高証明書」を以下のとおり交付しますので、使用時期まで大切に保管してください。

発行対象	住宅の新築、購入、増改築、修理又は更地購入のいずれかの理由で住宅貸付け等を借り受けており、償還期間が10年以上の方	
交付時期	年末調整用	令和3年11月上旬
	確定申告用 (令和3年1月～令和3年12月までに貸付けを受けた方)	令和4年1月中旬

### 次に該当する方が年末残高証明書の交付を受けるためには、申請が必要です

- ①令和3年1月以降、他の共済組合から借り換えた方 **共済組合**
- ②住宅資金として一般貸付けを借り受けた方 **共済組合**
- ③申込事由が「土地購入」で、借り受けから住宅の取得が2年以内の方 **互助会**
- ④租税特別措置法第41条に該当する土地を購入した方 **互助会**
- ⑤現在まで確定申告をしていない方の、令和2年以前の残高に関するもの **共済組合** **互助会**
- ⑥特別控除の対象となる増改築等(耐震、バリアフリー、省エネ改修工事)を行った方 **共済組合** **互助会**

申請書は各ホームページから印刷して使用してください。

《共済組合》「一般・住宅貸付金の年末残高証明申請書」(様式第34号)

※年末残高証明書を昨年交付されている方は、原則として申請の必要はありません。

《互助会》「住宅貸付金の年末残高証明申請書(互助会用)」

申請はお早め  
お願いします!!

### 注意点

- ・住宅借入金等特別控除についての不明点は、最寄りの税務署にお問い合わせください。残高証明書を交付された方すべてが控除を受けられるとは限りません。
- ・令和3年中に完済したもの、また、**一部繰上償還(返済)により償還(返済)期間が10年未満となった方は、控除の対象外となります。**
- ・共済組合の住宅貸付けを受けた方で、「完了報告書」・「住宅建築報告書(貸付事由が敷地購入の場合のみ)」が未提出の場合は**交付できません**ので、忘れずに提出してください。

**1 クリスマスショートケーキ**  
6号19cm 限定150個  
一般価格5,000円が補助で **3,000円**  
5号15cm 限定250個  
一般価格4,000円が補助で **2,500円**

**2 フルーツタルト**  
6号18cm 限定240個  
一般価格5,500円が補助で **3,500円**

**3 ブッシュドノエル**  
長さ17cm 限定100個  
一般価格3,500円が補助で **2,000円**

**4 チーズスフレ**  
5号15cm 限定150個  
一般価格3,500円が補助で **2,000円**

**5 シュトーレン**  
長さ18cm 限定300個  
一般価格3,000円が補助で **1,500円**

**クリスマスケーキ & おせち料理補助・各種特典のご案内**

【お問合せ】  
電話:043-247-7214  
平日9:00~18:00(企画課)

ご予約:福利ちば掲載後~12月10日(金)まで  
お渡し:シュトーレン12月11日(土)~25日(土)・その他のケーキ12月22日(水)~25日(土)・おせち12月31日(金)

<b>1. 組合員補助</b> ケーキ(シュトーレン含む)商品により <b>1,500円~2,000円を補助</b> おせち料理商品により <b>6,000円~10,500円を補助</b>	<b>2. 早割特典</b> ケーキ(シュトーレン含む)おせちとも 10月末迄に予約で 組合員価格から <b>10%割引</b>	<b>3. セット割特典</b> ケーキ(シュトーレン含む)とおせちを 同数の予約で 組合員価格から <b>10%割引</b>	<b>4. お届け特典</b> ケーキ(シュトーレン含む)を10個以上の予約で <b>職場へお届け</b> おせち料理(千葉県内限定) <b>31日にお届け</b>
--	---	--	--

※組合員補助・早割特典・セット割特典が適用されるのは、お1人様あたりクリスマスケーキ(シュトーレン含む)2個・おせち料理2個迄です。  
※ご予約期間内でも限定数が完売となった場合はご予約を承れません。  
※クリスマスケーキは商品により1日あたりの販売限度数もあり、達した場合はご予約は承れません。

※セット割引特典の対象は以下の組み合わせに限りませす。  
①クリスマスケーキ(シュトーレン含む)1個+おせち料理1個の場合  
②クリスマスケーキ(シュトーレン含む)2個+おせち料理2個の場合  
※仕入れの都合により内容が掲載写真と変わる場合がございます。

ご注文は **「FAX注文書」**で承ります。 FAX注文書はホテルホームページからダウンロードするか、お電話いただければお送りいたします。(ホテルホームページ→公立学校共済組合千葉支部組合員専用→FAX注文書をダウンロード)